

1. 目的

貴クラブの親善大使として青少年を海外に派遣し、外国での生活を体験する事により国際理解と親善を推進すること。(語学研修が主目的ではありません。)

2. 派遣先

長期:国際ロータリーが認定した多地区(実績:米国・カナダ・ニュージーランド・オーストラリア・フランス・イタリア・スイス・メキシコ・ブラジル他)

短期:国際ロータリーが認定した多地区(実績:米国・ドイツ・イギリス)

*注意:派遣先が希望どおりにならない場合があります。また、派遣生となってからの派遣辞退は、特別の事由がない限り認められません。

3. 派遣予定期間(原則として)

長期:北半球 2019年8月出発～2020年8月帰国

南半球 2020年1月出発～2021年1月帰国の各1年間の予定

短期:派遣 2019年6月下旬～2019年7月帰国

受入 2019年7月下旬～2019年8月下旬

4. 費用

自己負担は、往復の渡航費、保険、定められた限度内での所持金、及び出発までのオリエンテーション等の費用です。

長期:滞在費(学費、生活費、お小遣い-\$70前後)は、ロータリーの奉仕の交換において賄われますので、必要ありません。

短期:滞在中の生活費は、受入ロータリー・クラブ及び受入家庭の奉仕の交換において賄われますので、必要ありません。

5. 応募資格

A. 本プログラムの趣旨を理解し従うことを前提とする生徒。外国語の習熟に積極的であること。

(原則として出発時15歳～18歳未満の男女)(年齢制限)

2018年9月1日までに、17.5歳の誕生日を迎えない者(派遣時、高校3年生以下である者)。

B. 保護者の承諾及び学校長の推薦を得られ、長期については在籍高校長より来日生徒の受入について承諾を得られる者。短期は相互交換となる生徒をホストすることが可能な者。(交換を目的としている為。)

C. 推薦ロータリー・クラブは派遣候補生及び来日生徒の引き受け(ホームステイなど)について責任を持つこと。

6. 申込方法

A. 生徒は、次の URL から、国際ロータリー日本青少年交換委員会所定の「青少年交換学生の申し込み及び学生情報フォーム」の入力を完了させること。その後、地区青少年交換委員会より「手続要覧」及び「志願書」をメールにて返信します。

【 <https://rijyec.org/excs/index.php?d=2790> 】

B. 生徒及びその保護者は、「手続要覧」に従い、自ら推薦ロータリー・クラブを選定し、当該ロータリー・クラブの説明を受けた上で、所定の「志願書」に必要事項を記入し、在籍学校長の署名を得て、2018年8月10日(金)までに、推薦ロータリー・クラブへ提出すること。

C. 推薦ロータリー・クラブは、生徒及びその保護者と面接し、クラブの親善大使となる派遣生として相応しいと認められたときは、「志願書」にクラブ会長及び次期会長の署名をして、2018年8月31日(金)までに地区青少年交換委員会に提出してください。

7. 地区派遣候補生選考方法

①書類選考、面接及び筆記試験。

②合格者は派遣候補生として受入地区に推薦されます。

③受入地区の受入承認を得て正式に交換生徒として決定される事になります。

④地区選考試験は 2018年9月16日(日)を予定しています。選考場所・集合時間については申込受付後、本人及びクラブへ連絡します。(選考場所は、千葉市文化センターの予定。)

8. 派遣先での生活

長期:派遣先では1年間を通しその国のロータリアンがカウンセラーとして、生徒の生活に責任を持って指導監督し、宿泊は原則として3～4ヶ月毎にロータリアンの家庭か、ロータリー・クラブの責任を持つボランティアの家庭の世話になり、その家族の一員となって生活を共にして高校に通学します。

短期:相互交換となる家庭にホームステイし、その家庭の一員として生活を共にします。また、貴クラブでは、受入クラブとして援助して頂きますよう、お願い申し上げます。

9. 単位取得について(長期のみ)

高校生の留学が正式に認められ、1年間の休学をせずに3年間で高校を卒業することも可能になりました。(但し、これはあくまで各学校長の判断によるものであります。)